

## 7 連盟事務局 自動引き落とし口座利用について

各事務局の口座振替に関しては、事務局の管理者として登録されている方が、ログインされ、決済の際に口座振替を選択された場合に（事前に登録をしていただいた）口座から引き落とすことが出来るものです。

（一決済の限度額を気にせずに行えます）

事務局の口座引落しの依頼書は、都道府県協会および第三階層の事務局の口座を登録いただきます。

事務局の口座は、それぞれ1口座の登録しかできません。

また、事務局の管理者（都道府県・第三階層の管理者）は、事務局員としての申請書（誓約書）の提出が必要です。

口座振替依頼書は、添付のように「ゆうちょ銀行用」と「ゆうちょ銀行以外用」に分かれています。

（注意点）

不備の場合は再提出になります。

1. 印刷の際には、必ずA4用紙に合わせて印刷をお願いいたします。（縮小・拡大不可）
2. 提出書類には、欄外に記入したり、穴をあけないでください。
3. 事務局の口座の登録に際しては、「顧客コードまたは顧客番号欄」は記入しないで提出してください。
4. フリガナには、全ての文字をご記入ください。  
（「バドミントン」のようなカナ部分もフリガナ欄にご記入ください。）
5. 金融機関コードや支店コードが間違っているケースが多く見受けられますのでご注意ください。
6. ご提出いただいてからご使用いただけるまでは、約2ヶ月程度かかりますので、出来るだけ早期にご提出ください。

※書類の提出は、日本バドミントン協会様を経由して、しゅくみねっと（株）へ転送されますので、

直接しゅくみねっとへは送らないようお願いいたします。

よろしくお申し上げます。